

# ファミリー・コミュニケーションの日 優待券

県立・市町村施設・協賛企業 優待券（1枚ずつ切り取ってご利用ください）

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

## ファミリー・コミュニケーションの日「優待券」

～もっと、話そうよ。大切な家族だから～



- ・毎月第一日曜日のみ有効です。  
（各施設、1家族につき1枚）
- ・県民で、18歳未満のお子様連れのご家族の方の利用に限りです。
- ・優待内容は各施設で異なります。

ファミリー・コミュニケーション運動実行委員会  
【事務局】神奈川県教育委員会教育局支援部学校支援課 TEL045-210-8295

問合せ先 神奈川県教育委員会 学校支援課 (045)210-8295